

# 観光・公共交通に関する支援制度について (交通政策関係)

令和7年10月21日  
北陸信越運輸局  
交通政策部 交通企画課



公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」

# (予定)令和8年度予算について

石破内閣総理大臣所信表明演説  
(令和6年10月4日・抜粋)



## 五 地方を守る（地方創生）

「地方こそ成長の主役」です。地方創生をめぐる、これまでの成果と反省を活かし、地方創生2.0として再起動させます。

～略～

**地域交通は地方創生の基盤です。全国で「交通空白」の解消に向け、移動の足の確保を強力に進めます。**

## 国土交通省「交通空白」解消本部（本部長：国土交通大臣）

### 取組内容

#### ① 「地域の足対策」と「観光の足対策」

##### ○ 地域の足対策

全国の自治体において、タクシー、乗合タクシー、日本版ライドシェア、公共ライドシェア等（以下、タクシー等という）を**地域住民**が利用できる状態を目指す。

##### ○ 観光の足対策

主要交通結節点（主要駅、空港等）において、タクシー等を来訪者が利用できる状態を目指す。

#### ② 「日本版ライドシェア」や「公共ライドシェア」のバージョンアップと全国普及

### 開催状況

|          |                   |
|----------|-------------------|
| R6.7.17  | 第1回「交通空白」解消本部     |
| R6.8.7   | 第1回「交通空白」解消本部 幹事会 |
| R6.9.4   | 第2回「交通空白」解消本部     |
| R6.10.30 | 第2回「交通空白」解消本部 幹事会 |
| R6.12.11 | 第3回「交通空白」解消本部     |
| R7.2.25  | 第3回「交通空白」解消本部 幹事会 |
| R7.4.24  | 第4回「交通空白」解消本部 幹事会 |
| R7.5.30  | 第4回「交通空白」解消本部     |

### 「交通空白」解消のツール（例）

#### ローカル鉄道

日本版ライドシェア

#### バス

公共ライドシェア

乗合タクシー

#### 乗用タクシー

AIオンデマンド

許可・登録を要しない輸送

#### R6.11.25 「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム第1回会合

都道府県や交通関係者のほか、商業・農業、エネルギー、金融・保険、福祉、教育、観光など多様な分野の関係者、また、大企業からスタートアップまで幅広い関係者が参画し、発足時点で計167者が参画。  
※同日より、市町村、交通事業者、パートナー企業等の公募を開始。

#### R7.3.19 「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム第2回会合

プラットフォームに参画する自治体、交通事業者、団体、パートナー企業等1,024団体（うち自治体:686）を集め、第2回会合を開催。好事例や40者以上の企業等のPRを、東京・大手町から全国各地へ配信。推進体制を大きく充実させて本格スタート。

## ①地方運輸局等による 首長訪問・事業者との橋渡し・伴走支援

地方運輸局等により、首長等への直接訪問や自治体担当者との事務打合せ、交通事業者等との橋渡し・調整、都道府県と連携した制度等の説明会の開催等を実施



## ②制度・事例等に係る情報・知見の提供

自治体業務の補完・省力化を推進し、「交通空白」解消に向けた持続可能な体制づくりを支援するため、ガイドンスやポータルサイト、カタログ等の支援ツールを提供



## ③実証・実装等に向けた十分な財政支援

予算面や体制構築(広域調整、担い手づくり等)を必要とする取組に対して、各種支援メニューにより、「交通空白」解消に向けた取組の実装や持続可能な体制づくりを後押し

スクールバスへの地域住民の混乗にかかる実証事業(京都府京田辺市)

複数施設での共同送迎システムによる運行実証事業(岡山県玉野市)

路線バスの運行本数が少なく、通勤・通学・通院の時間帯に便が無い、運転者不足により増便できないという課題に対して、スクールバスへの地域住民の混乗を実施



R7年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト 採択件数(R7.5.30時点)

「交通空白」解消緊急対策事業:200件 モビリティ人材育成事業:61件  
共創モデル実証運行事業:141件 日本版 MaaS 推進・支援事業:29件

## ④「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム (R7.7.31: 1,235会員)

民間の技術・サービス、マッチング・交流の場、パイロット・プロジェクト

「交通空白」解消・官民連携プラットフォームにおける交流・マッチング、パイロット・プロジェクトの展開等を通じ、自治体、交通事業者のか、様々な分野の企業・団体群とのネットワーク構築や新技術・サービスの活用を促し、持続可能な取組の構築を推進

第1回プラットフォーム発足  
(R6.11.25)

第2回プラットフォーム  
(R7.3.19)

さらなる官民の取組  
実装に向けて



カタログによる  
マッチング支援



平井鳥取県知事ほか  
各界からの講演

### パイロット・プロジェクトの展開 (5分野20プロジェクト程度)

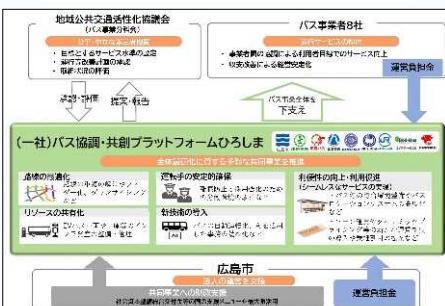


## ⑤新たな制度的枠組みの構築

共同化・協業化、自治体の体制強化、観光の足とのハイブリッド化 等

市町村等が先導する事業者・産業・自治体の壁を超えた連携・協働(モビリティ・パートナーシップ・プログラム)による輸送サービスの共同化・協業化、市町村等の地域交通関係事務を補完・代替する主体の構築、モビリティデータの活用、「地域の足」・「観光の足」の総合的な確保等を促進するための新たな制度的枠組みを構築

### バス協調・共創プラットフォームひろしま



### 能登地域における広域連携のイメージ



奥能登2市2町で

- ・広域で共通のAIオンデマンド交通の導入
- ・広域運営体制を構築することにより、圧倒的な担い手不足に対応

令和8年度予算概算要求額

・地域公共交通確保維持改善事業等  
・社会資本整備総合交付金（地域交通関係）  
・訪日外国人旅行者受入環境整備

269億円（209億円 1.29倍）  
5,862億円の内数（4,874億円の内数）  
9億円の内数（7億円の内数）

- 運転者等の担い手不足等に起因して、減便・廃線等が相次ぐ中、地域の実情に応じた形で移動手段を確保し、持続可能性を担保していくことは喫緊の課題。
- 判明した全国約2,500の「交通空白」について、「取組方針2025」に基づき集中対策期間（R7～9）での解消を図るため、地域の実情に応じてデマンド交通や公共ライドシェア等の移動手段の導入に加え、新たな制度的枠組みの構築と併せて、複数の自治体や交通事業者等の共同化・協業化等の地域における体制強化を強力に推進し、地域交通の「リ・デザイン」を全国に展開することで、持続可能な地域交通の実現を図る。

## 共同化・協業化等の自治体・事業者の体制強化

### ■ 共同化・協業化による地域交通の持続可能性確保

- 交通サービス提供に当たって複数の自治体、交通事業者等の共同化・協業化を後押し  
(運転者や車両等の輸送資源を共同化してサービスを提供する場合における調査、合意形成、団体の立ち上げ、車両・システム・運行費等への支援)
- 自治体等を核とした地域交通の連携体制強化  
(地域公共交通計画の検討、関係事業者との連携、移動手段の提供等の自治体が担うべき機能を補完・強化する団体の立ち上げ、人材育成、運営等への支援)
- 事業者・他分野連携によるMaaS等の高度サービス実装支援



複数事業者による  
共同化

### ■ 地域公共交通計画・協議会のアップデート等への支援

- 「交通空白」解消に向けた実態把握・モビリティデータの利活用や、共同化・協業化等に必要となる地域公共交通計画の策定・変更への支援
- 共同化してサービスを提供するための事業計画策定等への支援

### ■ 財政投融資（共同化・協業化、DX・GX投資への出融資）

※ 新たな制度的枠組みの構築を併せて実施

## 自動運転の事業化促進など地域交通の生産性向上等の推進

### ■ 自動運転の事業化に向けた重点支援

### ■ 地域交通DXによる生産性等の向上

（システム標準化の推進、キャッシュレス決済の導入等支援）

### ■ EV車両・自動運転車両等の先進車両導入支援



自動運転バス

## 「取組方針2025」に基づいた「交通空白」の集中的解消

### ■ 集中対策期間における「交通空白」解消

- 都道府県の先導、多様な主体の連携・協働によるものも含め、デマンド交通・公共ライドシェア等の移動手段確保を総合的に後押し  
(調査・計画策定・合意形成、車両・システム・運行費等の支援)
- 「『交通空白』解消・官民連携プラットフォーム」パイロット・プロジェクト推進  
(官民連携、地域間連携、モード間連携の広域的解決モデルを横展開)
- 交通分野における人材確保支援  
(2種免許取得、採用活動等、人材確保を支援)



公共ライドシェア

## 訪日外国人旅行者6,000万人に向けた「観光の足」の確保

### ■ 訪日外国人旅行者受入環境整備（観光庁予算）

- 公共/日本版ライドシェア等活用による観光地の二次交通の高度化
- 乗場・待合環境整備等の二次交通へのアクセスの円滑化
- 多言語対応、キャッシュレス決済の普及や、観光車両導入等の公共交通機関における受入環境整備



ハイブリッド気動車イメージ

新造車両・ICカードの導入

## 地域公共交通の維持・確保等

### ■ 生活の基盤となる地域公共交通の維持確保等

- 畦島航路、離島航空路、幹線・地域内フィーダー系統の運行費等に対する支援
- バリアフリー対応車両導入や施設整備等、公共交通機関のバリアフリー化支援

### ■ ローカル鉄道再構築

（再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援）

### ■ 地域公共交通再構築（社会資本整備総合交付金）

（地域交通ネットワーク再構築に必要なバス・鉄道施設整備支援）

- 地域鉄道における安全対策

- 安全に問題があるバス停の移設等

# 令和7年度予算にあてはめると…

## 令和8年度予算概算要求額

- ・地域公共交通確保維持改善事業等
- ・社会資本整備総合交付金（地域交通関係）
- ・訪日外国人旅行者受入環境整備

**269億円（209億円 1.29倍）**

5,862億円の内数（4,874億円の内数）

9億円の内数（7億円の内数）

- 運転者等の担い手不足等に起因して、減便・廃線等が相次ぐ中、地域の実情に応じた形で移動手段を確保し、持続可能性を担保していくことは喫緊の課題。
- 判明した全国約2,500の「交通空白」について、「取組方針2025」に基づき集中対策期間（R7～9）での解消を図るため、地域の実情に応じてデマンド交通や公共ライドシェア等の移動手段の導入に加え、新たな制度的枠組みの構築と併せて、複数の自治体や交通事業者等の共同化・協業化等の地域における体制強化を強力に推進し、地域交通の「リ・デザイン」を全国に展開することで、持続可能な地域交通の実現を図る。

## 共同化・協業化等の自治体・事業者の体制強化

### ■ 共同化・協業化による地域交通の持続可能性確保

- ▶ 交通サービス提供に当たって複数の自治体、交通事業者等の共同化による地域公共交通の運行体制の確立（運転台連携、車両連携等）
- ▶ 交通空白の解消や、各地の様々な分野の共創による暮らしのための交通の創出や持続を図るために新たなチャレンジに対する支援（P8～10）
- ※ 令和8年度においては複数主体での共同化・協業化を強力に推進
- ▶ 事業者・他分野連携によるMaaS等の高度サービス実装支援

### ■ 地域公共交通計画・協議会のアフタートラックの支援

- ▶ 各種計画策定・変更へ向けたデータ収集等の支援・協業化等に必要となる地域公共交通計画（新規・変更）への支援（P22）

### ■ 財政投融資（出資もしくは融資による支援）

- ※ 新たな制度的枠組みの構築を併せて実施

## 自動運転の事業化促進など地域交通の生産性向上等の推進

### ■ 自動運転の事業化に向けた重点支援

- ▶ 自動運転、EV車両など先進技術導入に向けた取組への支援（P11～12、14）

自動運転バス

## 地域公共交通の維持・確保等

### ■ 生活の基盤となる地域公共交通の維持確保

- ▶ 地域公共交通による生活路線等に対する赤字補填、改善支援（P17～21）

離島航路、離島公共交通による生活路線等に対する赤字補填等

バリアフリー対応車両導入や施設整備等

公共交通機関のバリアフリー化支援

## 「取組方針2025」に基づいた「交通空白」の集中的解消

### ■ 集中対策期間における「交通空白」解消

- ▶ 都道府県の先導、多様な主体の連携・協働によるものから総合的に後押し（調査・計画策定・合意形成、車両・システム・運行費等の支援）
- ▶ 都道府県の先導、多様な主体の連携・協働によるものから総合的に後押し（調査・計画策定・合意形成、車両・システム・運行費等の支援）
- ▶ 都道府県の先導、多様な主体の連携・協働によるものから総合的に後押し（調査・計画策定・合意形成、車両・システム・運行費等の支援）

- ▶ 交通分野におけるMaaS等の高度サービス実装支援（P15）

### 訪日外国人旅行者6,000万人に向けた「観光の足」の確保

- ▶ 他言語表記、無料Wi-Fiなどインバウンドにかかる新たな取り組みへの支援（P23）

### ■ ローカル鉄道直通構築

- ▶ 鉄道やバスのインフラ整備への複数年度単位の支援（P13）

### ■ 地域公共交通再構築

- ▶ 社会資本整備総合交付金（地域交通関係）



ハイブリッド電気自動車イメージ

ハイブリッド電気自動車イメージ

ハイブリッド電気自動車イメージ

# (参考)令和7年度予算について

# 実証・実装等に向けた財政支援の活用例

予算面や体制構築(広域調整、担い手づくり等)を必要とする取組に対して、各種支援メニューにより、「**交通空白**」解消に向けた取組の実装や持続可能な体制づくりを後押し

## スクールバスへの地域住民の混乗にかかる実証事業 (京都府京田辺市)

路線バスの運行本数が少なく、通勤・通学・通院の時間帯に便が無い、運転者不足により増便できないという課題に対して、スクールバスへの地域住民の混乗を実施



## 複数施設での共同送迎システムによる運行実証事業 (岡山県玉野市)

福祉事業者と交通事業者が連携し、複数施設で共同利用できるデマンド機能付き送迎システムを構築し、通所介護の共同送迎と、高齢者外出支援サービスの運行実証を予定。



## R7年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト 採択件数 (R7.5.30時点)

- ・「交通空白」解消緊急対策事業:200件 モビリティ人材育成事業 :61件
- ・共創モデル実証運行事業:141件 日本版 MaaS 推進・支援事業:29件

# 「交通空白」解消緊急対策事業

何らかの対応が必要な「交通空白」を抱える地域において、「交通空白」の解消に向けたサービスを実施するための仕組みの構築を支援。

## 補助対象事業者

公共ライドシェア・日本版ライドシェア等、新たに導入する交通サービスの運行主体（運行委託する場合を含む）となる地方自治体、交通事業者、NPO法人、観光協会、商工会、社会福祉協議会等又はそれらを含んだ協議会 ※

## 補助対象経費

- ①事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会・説明会等開催に要する費用  
(悉皆ヒアリング調査・利用予測シミュレーション、有識者謝金・会場使用料 等)
- ②サービス提供のために必要となる車両の導入、配車アプリ・運行管理等のシステム開発・導入、運転者募集等に要する費用（車両の購入・リースによる取得、仕切板、ドライブレコーダー等の設置、運転者を募集するための広告費用 等）
- ③実証事業に要する費用（運行経費、実証事業後の利用データ分析、路線・区域・料金設定等の検討 等）



### 【事業イメージ例】以下のような検討段階から地域の合意形成までの取組みについて、ワンストップの支援を想定

- 公共ライドシェア等の導入にあたり、実証運行する地域・時間帯の特定に向けた調査、利用予測シミュレーション 等
- 実証運行の実施体制構築・合意形成に向けた地域内調整
- 実証運行に係る車両・配車アプリ等の導入、車両改装・ラッピング、運転者募集 等
- 実証運行経費・実証運行後の利用データの分析・検証 等
- 本格運行に向けた住民説明会



▲公共ライドシェアの立ち上げ（イメージ）

## 補助率

500万円まで定額、500万円を超える部分は2/3（上限1億円）

※車両購入に係る費用については定額補助の対象外（車両購入は、対象事業者自身が有する車両がサービス提供のために活用することができない場合に限る）

※都道府県が主導するなど複数市町村が共同してサービスを提供することを予定している場合、補助対象経費のうち①については定額の引き上げ（上限2,000万円）

※一度本補助を受けた同一自治体内において同一類型の別の事業（別地域での実施）への補助を受ける場合、2件目以降の補助については1／2

申請期間：令和7年3月～1次公募、令和7年6月～2次公募、令和7年9月～3次公募

実施期間：令和8年2月までに事業完了

# 共創モデル実証運行事業/モビリティ人材育成事業

交通を地域のくらしと一緒に捉え、**地域の多様な関係者の「共創」(連携・協働)※**によりその維持・活性化に取り組む**実証事業、人材育成を支援。**

※「共創」:「官民共創」・「交通事業者間共創」・「他分野共創(交通と他分野の垣根を越えた連携)」

## 1. 共創モデル実証運行事業

### 補助対象事業者

交通事業者等※を含む複数主体で構成される協議会や連携スキーム等 **(共創プラットフォーム)**

※交通事業者等:一般乗合・一般乗用旅客自動車運送事業者、鉄道事業者、一般旅客定期航路事業者、公共ライドシェアの実施主体、シェアサイクル等の事業実施主体、道路運送法上の許可・登録を要しない輸送サービスの実施主体 等

(注) 単一の事業者のみでは補助対象となりません。

### 補助対象経費

新たな事業の立ち上げ及び実証運行に係る以下の経費に対して支援を実施

- ①基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費（有識者謝金・会場使用料 等）
- ②システム構築（配車・運行管理・AIオンデマンド 等）、実証運行に使用する車両導入（車両の購入・リース等）による取得・改造に要する経費
- ③実証事業に要する経費（新規運行に係る経費、実証環境の整備 等）



▲他分野共創の分類例

### 補助率

**A 中小都市、過疎地など**  
(人口10万人未満の自治体)  
500万円以下は定額、  
500万円超部分は2／3

**B 地方中心都市など**  
(人口10万人以上の自治体)  
補助率 2／3

**C 大都市など**  
(東京23区・三大都市圏の政令指定都市)  
補助率 1／3

### 【事業例】

- ※R5年度:77事業、R6年度:256事業を支援
- スクールバス・介護輸送・商業施設送迎等の地域輸送資源の混乗化、遊休時間帯における地域路線への活用
  - 介護予防プログラムの一環として公共交通を利用した外出を促進（介護予防財源の活用）
  - 教育委員会との連係による児童の上下校・部活動送迎にあわせたデマンド交通等の実証運行
  - 商工会議所・商工会や社会福祉協議会、観光協会、地域金融機関、農協等の地域経済界による取組 等



## 2. モビリティ人材育成事業

(定額: 上限3,000万円)

### 補助対象事業者

地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成を行う都道府県、市町村・民間事業者等

### 補助対象経費

地域交通分野におけるモビリティ人材の育成に関する取組実施経費

(注) 市町村域を超えた広域的な取組に限る。

申請期間: 令和7年3月～1次公募、令和7年6月～2次公募、令和7年9月～3次公募

実施期間: 令和8年2月までに事業完了

# DX・GXによる省力化・経営改善支援

地域公共交通のリ・デザインと社会的課題解決を一体的に推進するため、**交通DX・交通GX**により**交通分野における省力化・利便性向上を通じた経営力強化**を支援。

## 補助対象事業者

旅客自動車運送事業者、鉄軌道事業者  
離島航路・本邦航空運送事業者 等

## 補助対象経費

機器・システムの導入にかかる初期費用  
(機器購入費、システム開発費、設置工事費等)

## 交通DX

### 新たな決済手段の普及・拡大

**補助率** 1／3

#### 補助対象

クレジットカードタッチ決済、二次元コード決済、交通系ICカード決済にかかる機器等の導入・更新  
※新規導入・機能向上を伴う更新・単純更新の類型ごとに優先順位を付けて補助を行う可能性がある。



### デジタル技術活用等による省力化等の推進

**補助率** 1／2

#### 補助対象

- ・乗務日報自動作成システムの導入
- ・運行管理支援システムの導入
- ・配車アプリの導入
- ・スマートバス停の導入
- ・列車位置情報提供システム等の導入
- ・船客予約システム等の導入
- ・自動チェックイン機の導入



## 交通GX

**補助率** 1／2

#### 補助対象

- ・EVの充電にかかる電力の使用を最適化するエネルギー・マネジメントシステムの導入
- ・旅客施設のLED照明化等
- ・船舶の省エネエンジン等の導入
- ・空港内車両（トーンングトラクター等）のEV化

申請期間：令和7年4月～1次募集、令和7年9月～2次募集

実施期間：令和8年2月までに事業完了

人手不足や交通事故の削減等、地域公共交通が抱える課題に対する解決手段として期待される自動運転について、地方公共団体による**レベル4 自動運転移動サービス実装に係る初期投資を支援。**

**補助対象事業者**

地方公共団体（都道府県・市町村）

**補助率**

4／5

**対象事業イメージ**

- ・定時定路線型の自動運転移動サービス
- ・専用道などを用いたBRT自動運転移動サービス
- ・特定のポイント間で運行するデマンド型の自動運転移動サービス 等

**補助対象経費**

- ・車両購入費・リース費
- ・車両改造費
- ・自動運転システム構築費
- ・リスクアセメント、ルート選定等の調査費 等

**支援の枠組み****(1) 重点支援**

- 地域公共交通の先駆的・優良事例として横展開できる事業

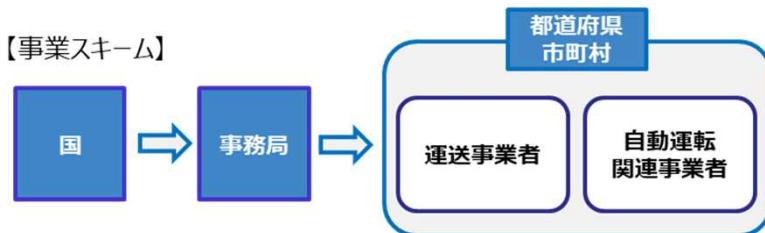
(例)

- ・既存のバス路線を大型バスにより、自動運転化し大量輸送を確保し事業採算性を向上
- ・自動運転タクシーにより、個別輸送・面的輸送に対応できる機動的な移動サービスを実現 等

**(2) 一般支援**

- 上記を除く、早期にレベル4達成が見込まれる事業

※「重点支援」については、「一般支援」よりも補助上限額を高く設定

**【事業スキーム】**

申請期間：令和7年4月～

実施期間：令和8年2月までに事業完了

地方公共団体が立地適正化計画をはじめとするまちづくり計画等において公共交通の利活用を位置づけ、地域公共交通計画に基づく特定事業として実施する地域公共交通ネットワークの再構築を支援。

**【交付金事業者】** 地方公共団体 ※交付金の対象事業は、地方公共団体からの補助金を受けて、民間事業者が実施するものも含まれる

**【補 助 率】** 1/2 ※JR本州3社又は大手民鉄の路線については1/3（補助対象経費は総事業費の2/3を上限とし、1/3は事業者の自己負担）

### 【交付対象事業】

地域公共交通特定事業※の実施計画の認定を受けた、持続可能性・利便性・効率性の向上に資する施設整備

※地域公共交通活性化法に基づく、ローカル鉄道に係る公共交通再構築やバス路線の再編等を行う事業実施計画

・鉄道施設（駅施設、線路設備、電路設備、信号保安設備 等）の整備

・バス施設（停留所・車庫・営業所・バスロケ施設・EVバス関連施設（発電・蓄電・充電）等）の整備

※上記とあわせて、効果促進事業（自治体が作成する社会資本総合整備計画ごとに交付対象総事業の20%を目指す）で、先進的な鉄道・バス車両の導入も支援



停留所の設置



EVバス充電施設の設置



高速化（軌道強化）



信号機更新



駅舎・ホーム改修



ICカード対応改札改修

### 【地方財政措置】

・鉄道施設：地方負担分について、うち45%について交付税措置（第三種鉄道事業者（地方公共団体）又は第三セクター鉄道の場合、地方債充当率100%）

・バス施設：地方負担分について、特別交付税措置80%

令和6年6月 要望調査 令和7年2月まで 各種計画策定  
令和7年4月～ 交付申請→交付決定後事業着手

地域公共交通の再構築のため、鉄道・バスに係るEV車両、自動運転車両、GX/DX車両等、先進的な車両を導入等する場合において、導入等の目的に応じて支援ができる事業を創設。

## 1. 先進車両導入支援等事業

|           |        |
|-----------|--------|
| 令和7年度予算   | 166百万円 |
| 令和6年度補正予算 | 340百万円 |

鉄道・バスに係るEV車両、自動運転車両など先進的な車両導入や、その機能改良・高度化についての実証研究等を支援することにより、より持続可能で利便性・生産性の高い地域交通へと再構築を図る。

(対象事業) 先進的な車両の導入・機能改良等に関する経費

## 2. インバウンド先進車両導入支援事業 (地域における受入環境整備促進事業)

省エネ性能や経営効率化に寄与する先進的な車両であって、観光コンテンツとしてのインバウンドの魅力向上に資するような観光車両等を導入することにより、まちづくり・観光政策に寄与し、持続可能で利便性・生産性の高い地域交通へと再構築を図る。

(対象事業) 先進的な車両※の導入・機能改良に関する経費 ※観光車両としての機能を備えた車両

(補助率) 補助対象経費の1/2

(補助対象事業者) 地方公共団体 ※地方公共団体からの補助金を受けて、民間事業者等も事業実施可能

※地域公共交通再構築事業（社会資本整備総合交付金）と同様の考え方

・JR本州3社又は大手民鉄の路線については、補助対象経費は総事業費の2/3を上限（1/3は事業者の自己負担）

※JRに関し、「新会社がその事業を営むに際し当分の間配慮すべき事項に関する指針」の運用を何ら変更するものではない

(1の事業) 令和6年6月 要望調査 令和7年2月まで 各種計画策定  
令和7年4月～ 交付申請→交付決定後事業着手

# 旅客自動車運送事業者の人材確保支援

## 支援の目的

- 現在、地域の足のニーズを満たすための人材に加えて、外国人旅行者の移動ニーズに対応する人材が必要とされている状況。
- 事業者の経営基盤を安定させ、移動手段を提供する体制を整えるために、ドライバーの採用を緊急的に行う必要がある。

## 支援内容

旅客運送事業者等が人材確保のために行う以下の取組について支援

- ・バス事業者、タクシー事業者等が行う人材確保セミナー、PR資料の作成等の広報業務
- ・バス事業者、タクシー事業者等が行う二種免許取得費用の負担

### <補助対象事業者>

バス事業者、タクシー事業者 等

### <補助率>

1／2 又は 1／3

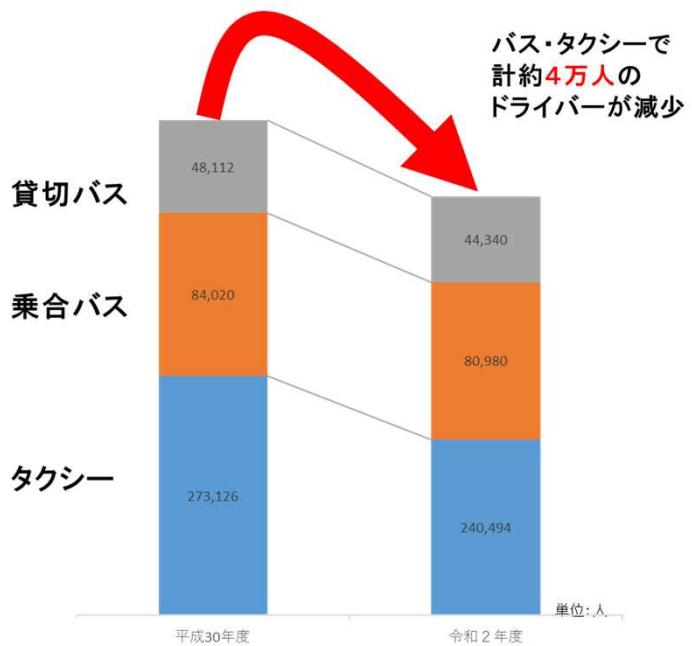
### <補助対象経費>

- ・人材確保セミナーの開催経費
- ・PR資料の作成等の広報業務に関する経費
- ・二種免許取得に関する経費 等

#### 【参考】

二種免許取得にかかる教習費用（一人あたり）

- ・バス 約50万円（大型二種）
- ・タクシー 約30万円（普通二種）

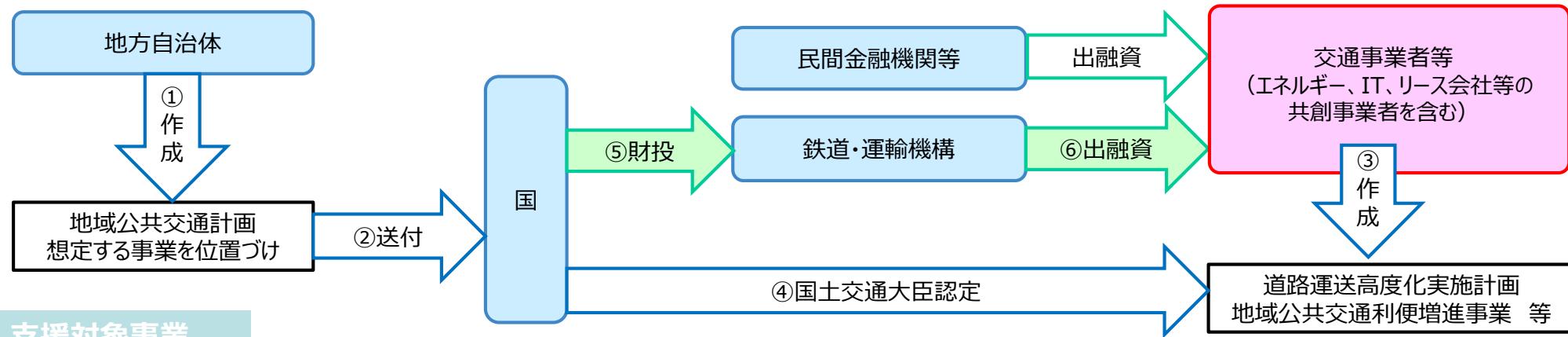


申請期間：令和7年4月～1次募集、令和7年9月～2次募集

実施期間：令和8年2月までに事業完了

- 交通事業者は、従来からの厳しい経営環境に加え、コロナ禍による需要減、燃料費の高騰・不安定化等によって危機に瀕しており、加えて、カーボンニュートラル（CN）への対応等の厳しい課題に直面している。
- こうした状況を打開するためには、DXやGXを通じたサービスの効率化・高度化による利便性の向上と、事業者の生産性の向上による経営力の強化が不可欠であるが、それらの投資は長期、多額、大規模にもなり得、民間金融のみでは資金を貰うことが困難。
- このため、財政投融資を活用し、投資の促進を図る（（独）鉄道・運輸機構を通じた金融支援の実施）。

## 地域交通法に基づく財投支援スキーム



### 交通DXの支援対象（例）

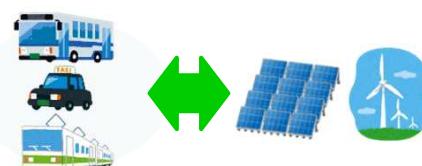
効率的なルート決定が可能となるAIオ  
ンデマンド交通の導入や、路線バスや鉄道への非接触型クレジッ  
トカード決済手法・QRコード決済手  
法の大規模導入と定期券購入のオンライン化

#### AIオンデマンド交通 (スマホや電話で乗車予約→AIによるルート決定)



### 交通GXの支援対象（例）

EV車両の大規模導入と、その運用を可能にするための運行管理システムに充電管理を一体的に実施する機能を加えたエネルギー・マネジメントシステムの構築



# 地域公共交通確保維持改善事業の概要

## 地域公共交通確保維持事業

(地域の実情に応じた生活交通の確保維持)

### ○地域間幹線バス交通・地域内フィーダー交通の運行

- ・地域間交通ネットワークを形成する幹線バス交通の運行や車両購入等を支援
- ・過疎地域等のコミュニティバス・デマンドタクシー・自家用有償旅客運送等の運行や車両購入、貨客混載の導入を支援
- ・旅客運送サービス継続のためのダウンサイ징等の取組を支援



### ○離島航路・離島航空路の運航

- ・離島住民の日常生活に不可欠な交通手段である、離島航路・離島航空路の運航等を支援



### ○エリア一括協定運行

- ・交通事業者が一定のエリアを一括して運行（エリア一括協定運行）する場合における長期安定的な支援

## 地域公共交通バリア解消促進等事業

(快適で安全な公共交通の実現)

- バリアフリー化のためのノンステップバス・福祉タクシーの導入、鉄道駅における内方線付点状ブロックの整備
- 地域の鉄道の安全性向上に資する設備の更新
- 障害者用ICカードの導入 等



## 地域公共交通調査等事業

(持続可能な地域公共交通の実現に向けた計画の策定)

- 公共交通のマスターplanである「地域公共交通計画」の策定に資する調査等
- バリアフリー化を促進するためのマスターplan・基本構想の策定に係る調査
- **ローカル鉄道に係る官民共創による公共交通再構築**を促すため、協議会の開催、調査事業、実証事業等を支援（地域公共交通再構築調査事業）

# 地域公共交通確保維持事業 地域間幹線系統補助

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行について支援。

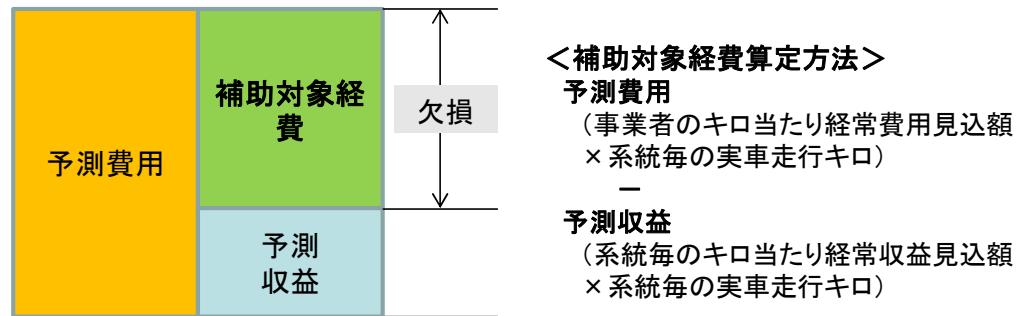
## 補助内容

### ○ 補助対象事業者

一般乗合旅客自動車運送事業者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会

### ○ 補助対象経費

予測費用(補助対象経常費用見込額)から予測収益(経常収益見込額)を控除した額



### ○ 補助率

1/2

### ○ 主な補助要件

- ・一般乗合旅客自動車運送事業者による運行であること
- ・複数市町村にまたがる系統であること  
(平成13年3月31日時点で判定)

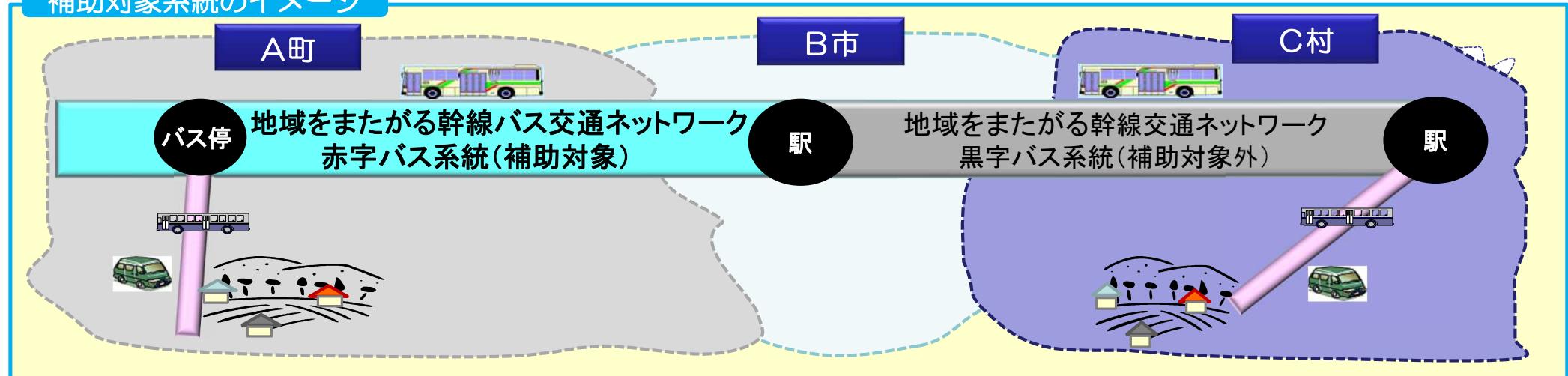
- ・1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの
- ・輸送量が15人～150人／日と見込まれること

※ 1日の運行回数3回(朝、昼、夕)以上であって、1回当たりの輸送量5人以上(乗用車では輸送できず、バス車両が必要と考えられる人数)

※ ①復興特会から移行する応急仮設住宅非経由系統のうち、東日本大震災前に輸送量要件を満たし、補助対象期間に輸送量見込が要件を満たさない系統、②熊本地震前に輸送量要件を満たし、補助対象期間に輸送量見込が要件を満たさない系統については、輸送量要件を緩和(一定期間)

・経常赤字が見込まれること

## 補助対象系統のイメージ



# 地域公共交通確保維持事業 地域内フィーダー系統補助

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援。

## 補助内容

### ○ 補助対象事業者

地域公共交通活性化再生法に基づく協議会

### ○ 補助対象経費

補助対象系統に係る経常費用から経常収益を控除した額



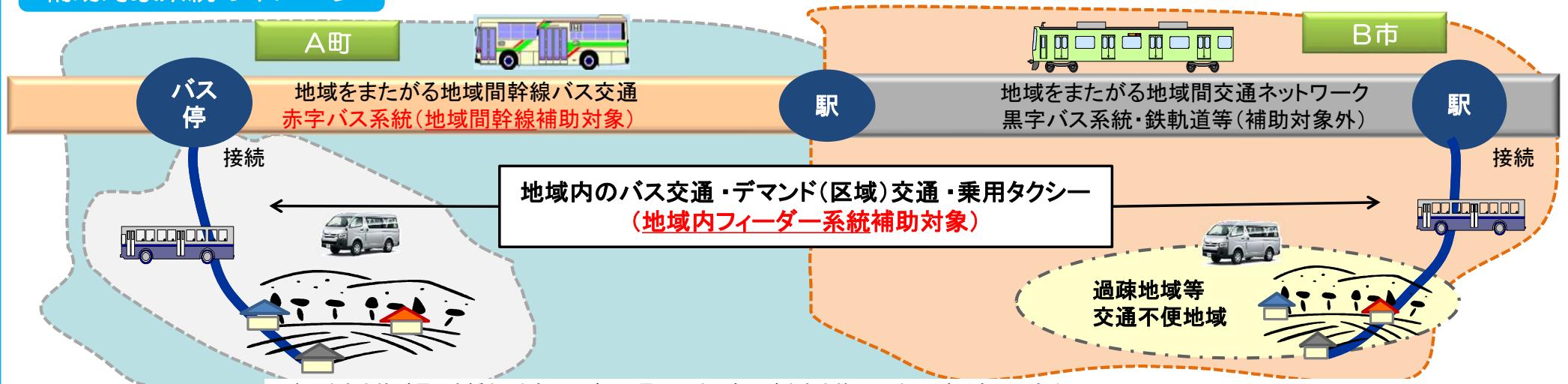
### ○ 補助率

1/2以内

### ○ 主な補助要件

- 市町村等が定めた地域公共交通計画に確保又は維持が必要として掲載され、
- ・一般乗合旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者による運行であること
- ・補助対象地域間幹線バス系統等に接続するフィーダー系統であること
- ・新たに運行を開始するもの又は公的支援を受けるものであること
- ・路線定期運行の場合、輸送量が2人/1回以上であること
- ・経常赤字であること

## 補助対象系統のイメージ

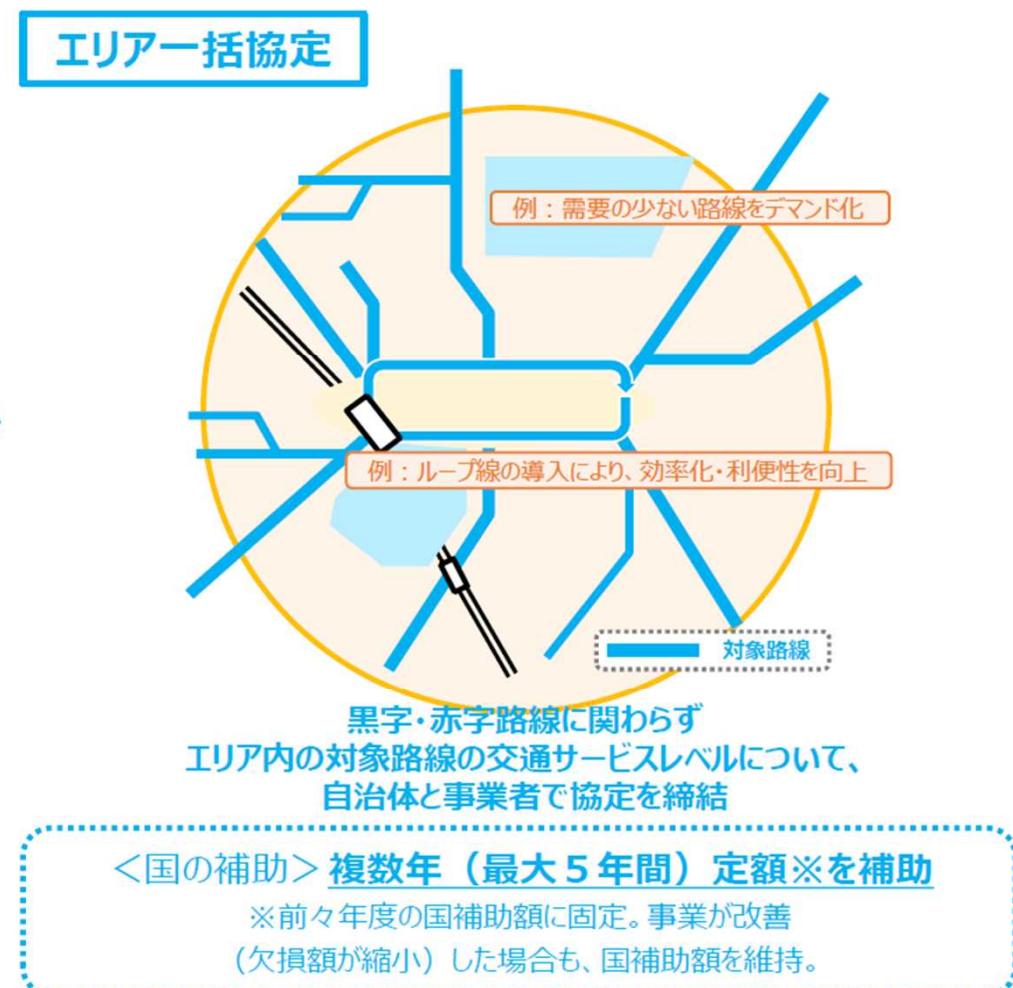
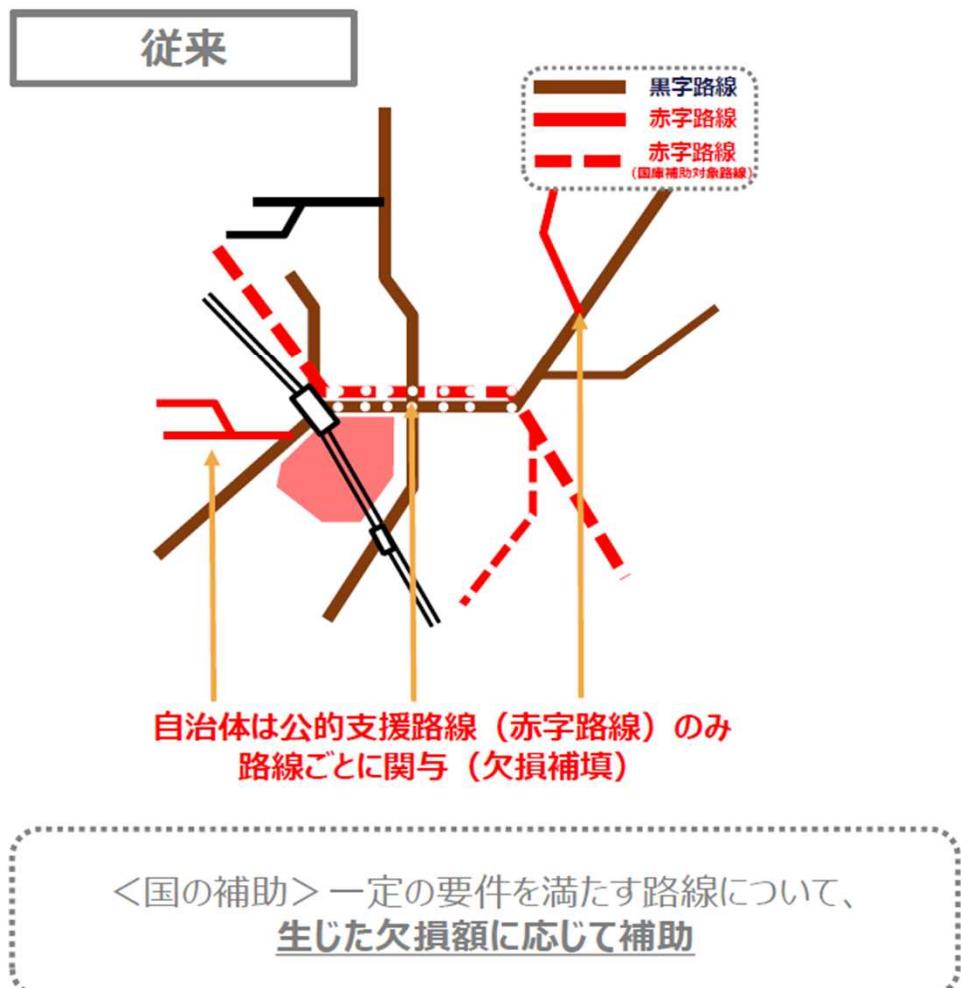


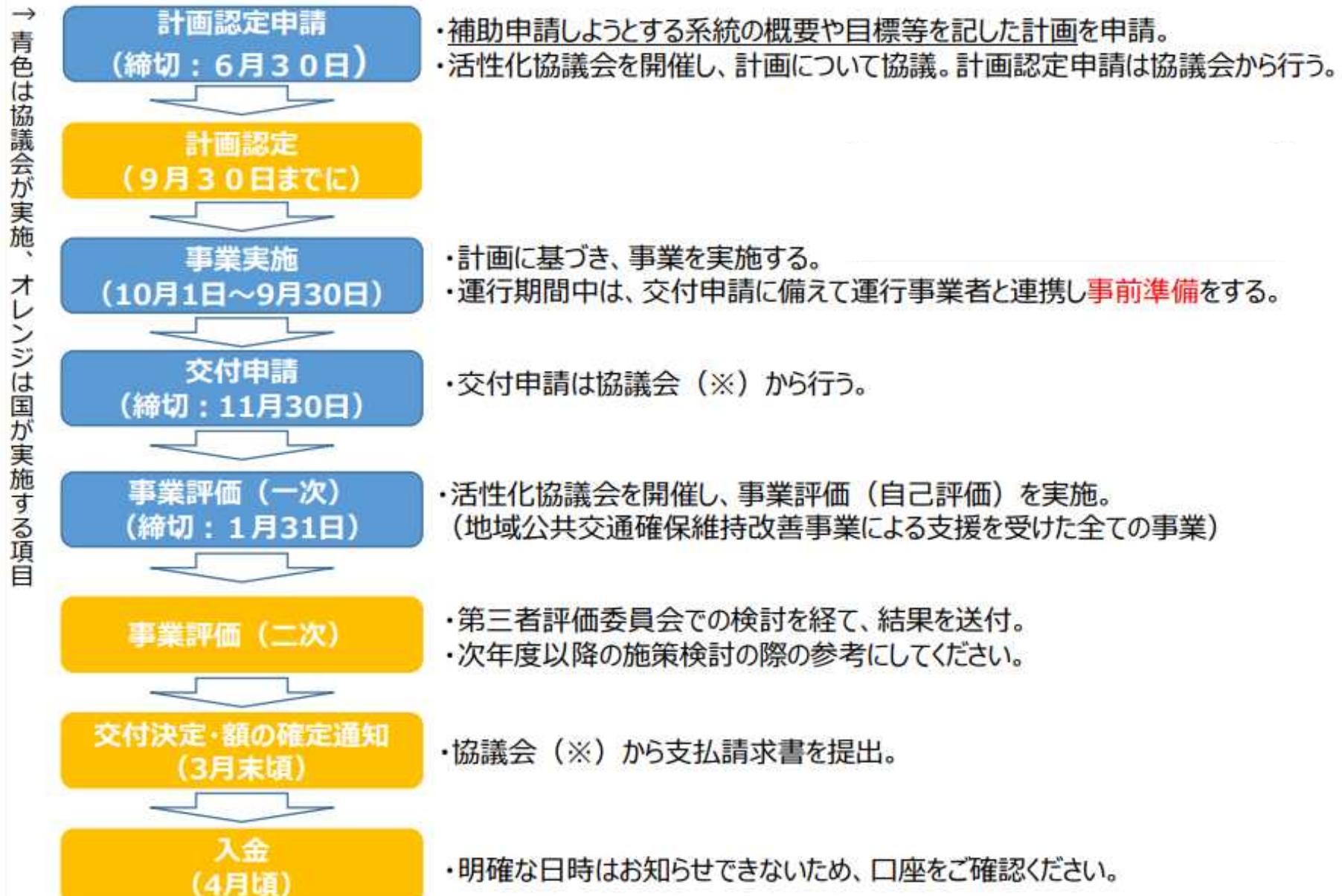
※専ら政令市等が運行支援を行うもの及びその運行区域の全てが政令市等の区域内であるものは除外

※交通不便地域は、地方運輸局長等が指定する地域

※乗用タクシーは、過去に乗合バス事業等による乗合旅客の運送を行っていた地域であって、乗用タクシー以外の輸送手段が無いと地方運輸局長が認めた地域に限る

- 自治体と交通事業者は、**複数年・エリア単位**で、黒字路線・赤字路線を一括運行する協定を締結。
- 自治体は一括運行の委託費用として交通サービス購入費を負担。  
国は交通サービス購入費の一部を、複数年（最長5年）定額で支援（複数年の**支援総額を初年度に明示**）
- 協定期間中に経営改善により生じた**収益は交通事業者**に原則として帰属。





12月頃 要望調査→翌年2月頃内示→4月以降交付申請、事業着手

## 地域公共交通計画の策定に対する支援

### 地域公共交通計画策定事業

- ・単独市町村での作成
- ・補助上限額 500万円（補助率1／2）

#### 【補助対象経費】

- ・協議会開催事務費、地域データの収集・分析の費用、住民・利用者へのアンケート、MMの実施、短期間の実証運行

### 地域公共交通アップデート化推進事業 【市町村型】

- ・単独市町村 or 複数市町村での作成
- ・補助上限額 1,000万円（補助率1／2）

#### 【補助対象経費】

- ・協議会開催事務費、地域データの収集・分析の費用、住民・利用者へのアンケート、MMの実施、短期間の実証運行（左記に同じ）
- ・移動需要に関するデータ(ビッグデータといわれる携帯電話の基地局データやGPSデータ)
- ・ICカード等から取得したデータ分析に係るシステム導入経費、GTFS-JP作成にかかる費用

### 地域公共交通アップデート化推進事業 【広域型】

- ・都道府県と、市町村での作成
- ・補助上限額 2,000万円（補助率1／2）

## 特定事業関係に対する支援

### 利便増進計画策定事業

- ・地域公共交通利便増進実施計画の策定に対する支援
- ・補助上限額 1,000万円（補助率1／2）

【対象経費】協議会開催事務費、地域データの収集・分析の費用、住民・利用者へのアンケート等

### 運送継続計画策定事業

- ・地域旅客運送サービス継続実施計画の策定に対する支援
- ・補助上限額 500万円（補助率1／2）

### エリア一括協定運行調査事業

- ・エリア一括協定運行事業の実施に係る調査に対する支援
- ・補助上限額 1,500万円（定額）
- ・【対象経費】路線再編の検討、対象系統の選定、住民への交通ニーズ調査のための費用 等

### 利便増進計画推進事業

- ・地域公共交通利便増進実施計画の推進に対する支援（計画策定後5年以内）
- ・補助上限額 設定なし（補助率1／2）

【対象経費】利用促進に係る事業(マップ作成等)、計画の達成状況等の評価に係る事業

### 運送継続計画推進事業

- ・地域旅客運送サービス継続実施計画の推進に対する支援（計画策定後5年以内）
- ・補助上限額 設定なし（補助率1／2）

### 共同経営計画策定事業

- ・独占禁止法特例法に基づく共同経営計画の策定に対する支援
- ・補助上限額 1,000万円（補助率1／2）
- ・【対象経費】協議会開催事務費、地域データの収集・分析の費用 等

# 地域における受入環境整備促進事業(交通関係)

令和7年度予算 620百万円の内数  
令和6年度補正予算 15,820百万円の内数  
※令和7年度当初 30百万円、令和6年度補正 5,740百万円

- 訪日外国人旅行者受入環境整備に積極的に取り組む地域において、公共交通機関におけるストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、多言語対応の強化、無料Wi-Fiサービスの提供拡大、キャッシュレス決済の普及等に関する個別の取組を支援する。

## 交通サービスインバウンド対応支援事業

補助率  
3分の1

事業主体  
公共交通事業者等

### 多言語対応(事故・災害時等を含む)



・多言語表記等



・案内放送の多言語化



・タブレット端末、携帯型翻訳機等の整備



・多言語バスロケーションシステムの設置



・インバウンド対応型鉄軌道車両の導入

### 無料Wi-Fiサービス



・旅客施設や車両等の無料Wi-Fi整備

### トイレの洋式化等



・洋式トイレの整備

### キャッシュレス決済対応



・全国共通ICカードの導入



・QRコードやクレジットカード対応、企画乗車券のICカード化



・レンタカーのキャッシュレス対応

### 非常時のスマートフォン等の充電環境の確保



・非常用電源装置、携帯電話充電設備等

### 旅客施設や車両等の移動円滑化(大きな荷物を持ったインバウンド旅客のための機能向上)



・LRTシステムの整備



・連節バスの導入



・ジャンボタクシーの導入



・鉄道車両の荷物置き場の設置



・船内座席の個室寝台化

### 移動そのものを楽しむ取組や新たな観光ニーズへの対応



・観光列車



・魅力ある観光バス



・サイクリングトレイン、サイクルシップ



### レンタカーの外国人ドライバー支援



・ドライブ支援アプリによる情報提供



・専用ステッカーの普及

### バス・タクシードライバーへの外国語接遇研修



等

※ 上記の他、令和6年度補正から、「地方ゲートウェイの刷新による二次交通への円滑なアクセス環境整備」(補助率1/3)を追加

申請期間: 令和7年4月～1次募集、令和7年9月～2次募集(一部のみ)

実施期間: 令和8年2月までに事業完了

23

# お問い合わせ先

【公共交通の取組・制度等に関するお問い合わせ先】

北陸信越運輸局交通政策部交通企画課

TEL:025-285-9151

MAIL:[hrt-kosei-kikaku@ki.mlit.go.jp](mailto:hrt-kosei-kikaku@ki.mlit.go.jp)